特別徴収義務者の名称（氏名）		納入書の送付	

※左記内容に変更がある場合は給与支払報告書（総括表）に記入してください。

給与支払報告書(総括表)

指定番号

令和　　年　　月　　日提出

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地	〒	普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員の合計	人
		所轄税務署名	税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 （電話　）	給与の支払方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　）	納入書の送付	必要 ・ 不要

キリトリ

給与支払報告書（総括表）について

1　この給与支払報告書（総括表）は昨年の提出履歴をもとに送付しています。令和９年１月１日現在、富谷市在住の方がいない場合は、提出する必要がありませんので破棄してください。

2　報告人数について、特別徴収と普通徴収の内訳を必ず記入してください。給与所得者の市民税・県民税・森林環境税の徴収については、原則として特別徴収にすることが義務付けられています。正当な理由がない場合は普通徴収を選択することができませんので、特別徴収の対象として処理させていただきます。（地方税法第321条の３第１項）

3　報告人数と給与支払報告書（個人別明細書）の枚数が一致していることの確認をお願いします。

4　給与支払報告書提出後に、従業員の異動（退職や転勤等）が生じた場合は、４月15日までに異動届を提出してください。なお、４月16日以降に提出された異動届については、年度当初の税額決定通知には反映されませんのでご注意ください。（地方税法第317条の６第２項）